

長野県社会福祉士会 NEWS

第200号
2024/1/1



発行 ▶ 公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 吉澤利政
事務局 ▶ 〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集 ▶ 広報編集委員会
発行部数 ▶ 2,400部

TEL ▶ 026-266-0294 FAX ▶ 026-266-0339 E-mail ▶ info@nacs.jp HP ▶ https://nacs.jp/

医療的ケア児・者支援シンポジウム in 東信
— 卒業後も地域で安心して暮らす場所と支援 — … 1~3
WHAT'S長野県社会福祉士会 福祉活動委員会 … 4~5
特集 長野県社会福祉士会員
年男・年女 今年の抱負 … 6~7

contents

リレーエッセイ …………… 8
信州ぐるっと!! …………… 8
「2024年度福祉まるごと学会」実践研究発表者募集
…………… 8
今後の予定・入会状況・編集後記 …………… 8

医療的ケア児・者支援シンポジウム in 東信 — 卒業後も地域で安心して暮らす場所と支援 —

2023年11月26日(日) 上田市丸子文化会館とオンラインでのハイフレックス型によるシンポジウムが開催され、併せて71人の参加がありました。長沼邦明氏の基調講演ほか、教育機関、当事者家族、福祉関係者でのシンポジウムが行われました。

【基調講演】 医療機関で支える重い障がいがある人の暮らし

講師：長沼邦明氏（飯田病院附属沖ノ町診療所）



私は飯田市出身で信州大学病院、浅間総合病院を経て飯田市立病院小児科において30年勤務し、定年退職後に現在の飯田病院の医師となった。地域包括ケア複合施設「ウェルネスタウン丘の上」飯田病院附属沖ノ町診療所の所長として携わっている。訪問診療は9歳から35歳まで12人の医療的ケア児者を診療し、月1~2回訪問している。うち5人は飯田病院の短期入院を利用している。

2006年から2016年までの間、飯田下伊那圏域において重症心身障害児者フォーラムを開催してきた。重心フォーラムでの共通認識は、「家族みんなで一緒に暮らしたい。障がいがあっても社会参加したい。家族もこれまでどおりの生活がしたい」などがあつた。この圏域では早い時期から共通認識にたつた意見交換の場として取り組むべき課題も共有していた。

当事者とその家族の願いが、どの程度実現しているのかといえば、福祉事業所や学校も努力しているが実質はまだまだである。医療機関においても数人が短期入院利用しているが、地元の受け入れ先がない。医療のなかだけでの確保が非常に困難になっている。医療的ケア児者の願いは分かっているのに受入れ先が増えない。小児重症患者の医療はこども病院と地域基幹病院がほとんどやってきた。これらの病院は福祉サービス提供の使命は負っていない。福祉サービスを充実させるには、この病院以外の施設、機関が担当するしか

ない。

2021年の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」2022年には長野県医療的ケア児等支援センターが設置された。2022年の9月に飯伊医療圏域地域医療構想調整会議に議題提出され、2023年9月に飯田下伊那地区に初めての医療型短期入所施設の設置が発表された。これまでのフォーラムでの取り組みや自立支援協議会重心医ケアチームでの意見や要望が形となった。

今後取り組むべきこととして、圏域対象者のデータベース化、自立支援協議会（重心医ケアチーム他）による現状分析と議題抽出と発信、当事者の声を集約する場の復活、次の医療型短期入所施設の開設への検討、医ケア児者受入れの研究などがある。医ケア児者の診療をこども病院と地域基幹病院だけで関係させない体制が必要。多くの医師や他機関との連携を構築し、小児科開業医による訪問診療を早期に導入し、病院受診を減らしつつ、医ケア児者の受診負担軽減と家族の心配ごと相談および必要時の往診で問題点を発見する。デイケアや放課後デイなど地域資源を活用しながら病院の短期入院（レスパイト入院）及び医療型短期入所を利用する。成人年齢になっても可能な限り小児科医が担当することで本人や家族に余計な心理負担をかけないことが大事だと思う。

【報告Ⅰ】

医療的ケア児等支援センターの活動報告と今後の取り組み

亀井智泉氏

(医療的ケア児等支援センター 副センター長)

令和3年9月に、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、また、医療的ケア児が医療的ケアでない児童とともに教育を受けられるように、最大限に配慮しつつ、適切に行われる教育に係る支援、家族の離職防止を目的とした医療的ケア児等支援センター（以下、センター）が都道府県ごとに設置となった。長野県では、センターに加えて庁内連携会議で県庁内各課、圏域ごとにコーディネーターを配置し、チームを構築。

令和4年度、コーディネーターあるいは市町村などからの新規相談対応件数181件があり、災害対策や保育所・学校の体制整備、卒業後の居場所について多く相談が寄せられた。アウトリーチも積極的に行い、研修・講演、学校や保育園、現場に出向いた。一人だけの相談だと一面的な見方しかできないが、これよそでも聞いたと、まさに共通の課題の社会化が見えてきた。これまで研修を企画し、実施した結果述べ2668人が受講された。

“子どもたちは成長する”それはあたりまえのこと。周りとの違いに気づき、自分を理解し大切に生きる・生き抜く。自分でケアをし、いろんな人の支援を受け入れるなど、皆考える。多様な「自立」のための支援が必要。地域ごとに自立支援ができる環境を整えることがセンターの役目だ。子ども時代では愛着形成、きょうだい支援、それから地域で育つための通所支援事業所、レスパイトの確保、大人になってからも、療養介護事業所の開拓などの環境を整えたいと思う。そして、避難所の確保・電源の確保・安否情報の共有といった災害対策が重要。今この段階でシステムをつくらなければならない。

【報告Ⅱ】

医療的ケア児・者等誰も取り残さないつながりづくり事業

岡宮真理氏（長野県社会福祉協議会）

長野県社会福祉協議会では、本年度から「医療的ケア児・者等誰も取り残さないつながりづくり事業」に取り組んでいる。本事業を企画したきっかけの一つは、台風19号災害時に電源を求めて親戚や知人宅を訪ね歩いた家族がいた事例報告を受けたことである。

EV（電源）車・ハイブリッド車等の「電源ボランティア」をキーワードとするアイデアが生まれ、給電車と人工呼吸器を接続し稼働させるデモンストレーションを長野県内20ヶ所程で行った。ハイブリッド、PHEVなどの給電車は停電時に安定した電源確保として有効な手段であると考えられており、3日間は電気を安定して供給できることを説明している。電源が取れる自動車の所有者からは、予備バッテリーへの充電くらいなら自分にもできるかもしれないと声が聞かれており、本事業は地域の隣人として医療的ケア児者を知ってもらうという啓発的意味もあると考える。

本事業を通じて市町村のボランティアセンターや社会福祉法人などが電源ボランティアによるマッチングの核になるような仕組みづくりを進めていきたい。電源ボランティアを通して、医療的ケア児者の家庭と隣人たちが日ごろから近所のつながりを深めていただくことを願っている。これらの取組を通して要支援者の実効性のある個別避難計画づくりを手伝っていききたい。



【シンポジウム】

卒業後も地域で安心して暮らす場所と支援

「卒業後も地域で安心して暮らす場所と支援」をテーマに、医療的ケア児・者の当事者家族、教育・福祉関係者をシンポジストに迎え、地域における学校卒業後の暮らしの現状と課題、その支援のあり方について発表があり、長野大学 相馬准教授から地域生活における社会資源開拓の提言をいただきました。

佐久圏域での医療的ケア児・者を支える取り組み

竹中正文氏（佐久圏域基幹相談支援センター）

佐久圏域も相談支援センター、医療的ケア児等コーディネーターの配置がある。自立支援協議会における医療的ケア児等支援検討会や多機関の情報交換会を実施している。検討会の意見にはコミュニケーションの場や多職種連携、社会的理解、資源の不足など多くの課題がある。特に医療機関でのレスパイトや短期入所について情報共有し、連携体制を構築している。かるがも親子の会やキッズケアチャレンジさくへの参画・協力もある。

小諸養護学校の医療的ケアについて

田城 聡子氏 (小諸養護学校 重度重複部部長)
岩下 ひろ美氏 (小諸養護学校 進路指導主事)

小諸養護学校の医療的ケアを必要としている児童生徒が15人いる。看護師は登録6人で1日3～4人が主治医の指示書に基づき対応している。小学部ではいろいろな体験、発見の場として、中学部では仲間とのつながり、高等部では卒業後の生活を視野に入れてイメージできるように体験を行う。重度重複学級の卒業後の進路は、日中生活介護事業所に通所。1事業所のみ利用は難しく、2～3事業所併用の方が多い。重度重複、医ケアの生徒が受入れ可能な事業所が少ない実態がある。在学中と同じように通い、入浴、送迎やリハビリができる安心して過ごせる場所が増えることを期待している。



「卒業後の生活の課題について」のアンケート結果報告

齋藤 良枝氏 (肢体不自由児父母の会)

肢体不自由児者父母の会連合会の会員として8月に長野県に報告したアンケート結果について説明があった。当事者の家族として卒業後の居場所や実態をどこにどのように伝えたらよいか、わからない状況があった。将来の不安については体調や容態の不安に加え、進路先が限定してしまう。進路が決まらない不安が半数以上である。卒業後は医療機関に設置の入所施設を望まれるが、入所先が決まらない。切実な思いが多く挙げられていた。医療的ケアがある子どもは医療機関とのつながりが欠かせない。医療的ケアのある子どもの移行先、言葉で引き継ぐことのできない表情や思いなどを安心して暮らせるように声をだしていきたい。

みんなが地域で当たり前前に生活していくには

清水 美恵子氏 (らいおんは一と 看護師)

卒業後の医療的ケアのある方の一事例を発表。自宅で夜間の吸引をご家族が対応し、自宅と病院のみの生活からデイサービス利用に向けての準備を行う。その状況環境に慣れることや本人・家族との信頼関係を築くため、繰り返しながらの利用になった。その後、入所可能になったとき、救急時の医療センター利用と寝たきりでなく、離床時間をとった日課で生活ができることを知り入所を決めた。ご本人たち当事者でしかわからないことを明確にした会議や理解のある地域関係者のご協力が必要である。みんなが当たり前前に地域で暮らしていくには皆が笑顔で生活できるようになったらいい。ご家族から当たり前前に過ごしている状況が、障がいがあってもなくても当たり前前に過ごせる日が来るといい。



上小圏域の医療的ケア児者支援の経過について

宮原 あき氏 (上小圏域医療的ケア児等コーディネーター)

上小圏域の医療的ケア児者支援において、これまで日中活動や放課後過ごせる場所が課題であった。上小圏域自立支援協議会の医療的ケア児等支援連携推進委員会で放課後や長期休暇支援の実態調査を実施した。結果、放課後や長期休暇のなか福祉サービスを利用したいが利用できない方が半数以上を占めた。楽しみやいろいろな経験をさせてくれる事業所がない、医療的ケアのある方の利用できる事業所がない、そのため圏域外の事業所を利用せざる負えない、一時的でも預かってもらう場所がない。などの声が聞かれた。令和4年から上小圏域の市町村から医療的ケア児等総合支援事業として受託する形で「ごきげんスペースうえだ」の開設に至った。医療的ケア児等コーディネーターを含め多職種の職員を配置や事業所等において医療的ケア児の支援やサロンを開催し家族支援も行っている。看護職員等の支援者の育成、他事業所への看護職員派遣などの支援を行っている。卒業後の進路において医療的ケアが必要になることで利用できる事業所が限られてしまう課題がある。総合支援事業や医療連携体制加算を活用して利用できる場所が増えればと願っている。

【提言】成人移行後の地域生活支援資源開拓を

相馬 大祐氏 (長野大学社会福祉学部准教授)

資源は「見えるもの」と「見えないもの」の二つに分けられる。専門性や理念、専門職がネットワークを持つことが「見えない資源」だが、事業所や施設といった「見える資源」に見えない資源が付随しないと意味がない。地域の中で本人、家族、専門職などさまざまな人たちがネットワークを通じて議論することで、資源の開拓につながっていく。また今年度は障害者基本計画や障害者福祉計画が策定される時期なので、1月から2月にかけて求められるパブリックコメントに現場の実態などを含めて私たちから何かしらの声を届けることも見える資源を実現させるためにできることである。



WHAT'S 長野県社会福祉士会 福祉活動委員会

～ 委員会の概要と取り組みについて紹介～

○福祉活動委員会は、実践現場の福祉課題を検討・研究すること、それらを社会に発信して、社会意識や政策を変えていくことなどを目標に活動しています。

～そのために～

- ① 各委員が、日々の実践現場の中で、目の当たりにしている福祉課題や人々の生活課題を捉えます。
- ② それらを課題として共有し、共に学べる学習会や研究の場をつくっていきます。
- ③ その場から学びを深め、各種計画へのパブリックコメントや社会的発言などを通じ、政策への提言等を行っていきます。

○委員長：佐藤 香織

- ・高齢者：増田 倫弘 部会長 以下12人
- ・障がい者：勝山 淳一 部会長 以下10人
- ・子ども：曲 淵 紀子 部会長 以下7人
- ・地域福祉：田中 雄一郎 部会長 以下8人

福祉活動委員会には4つの部会があり、計37人の委員で構成されています。

取り組みⅠ

ヤングケアラー実態調査について

子ども部会では、子どもたちがそれぞれの人権を守られ健やかに育っていただけることを願い、活動しています。

今年度は「社会福祉士としてのヤングケアラー支援を考える」研修を開催しました。ここ数年で、社会的関心が高まってきている「ヤングケアラー」ですが、担っているケアの様相や負担具合はさまざまです。社会課題の複雑化・多様化に伴い、アウトリーチや継続的な支援に新たな課題も出てきています。

長野県が2022年度に実施した「長野県ヤングケアラー実態調査」の結果と分析、そして身近な事例を紹介し、まずはその存在を知っていただくことから始めました。第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針案の中にも「ヤングケアラーを含む家族介護者支援」

の文言が追加されたこともあり、7月26日のオンライン研修には分野の垣根を超えた多くの皆さんにご参加いただけたことが、大変ありがたかったです。ブレイクアウトセッションでは、架空事例を使ってヤングケアラーのアウトリーチや多職種連携など、社会福祉士の視点で具体的な支援の方策を検討しました。今後の支援にも大いに役立つ大変有意義な機会となりました。

子ども関連施策は、2023年4月のこども基本法施行、こども家庭庁発足と目まぐるしく変化しています。今後もいち早く情報をキャッチし、共有していくことはもちろん、必要に応じてソーシャルアクションにつなげていきたいと思っています。

取り組みⅡ

つながりづらい人の支援事例学習

8月22日(火)19時から北信地区および中信地区合同で、「つながりづらい人の支援事例学習」をオンラインで開催し19人が参加しました。

相談援助の現場には、支援を求めて相談に来られる方が多い一方、支援を望まない方・支援の必要性に気

が付かない方も相当数いることを我々は見過ごせません。身近な地域に潜在する“つながりづらい人”とはどんな人なのか、地域の特性はあるのか、まずは高齢分野に着目してその実例を学びました。

【事例発表（居宅ケアマネジャーとして働く会員から）】

独居で、畑で野菜を作って自給自足に近い生活を送っている「一人で生きてきて孤独な方だろうな」とばかり思っていた方が、実は多趣味で多方面に人脈、つながりがある人だった。

3グループに分かれて参加者同士で関わるケースから「つながりづらい人」について意見交換や情報交換を行いました。結果、つながりづらい人と思っている方でも、関わってその方を知ることによって、つながっていることが見えてきました。まずは、「その方を知る」ことが大事であると思いました。

長野県へ移住してきた方や外国人など、福祉とつながりづらい人の存在に気づくこともできました。

取り組みⅢ

高齢者プラン学習会

- 10月25日に『第9期長野県高齢者プラン策定と各市町村の介護保険事業計画策定の方向性－社会福祉士の視点と役割－』としてオンライン開催。本会会員の萱津公子さん（長野大学非常勤講師）の講義とグループワークを行いました。講義では第8期高齢者プランを振り返り、「2040年問題」も見すえた第9期高齢者プランの方向性についてのお話がありました。
- 学習会としてのポイントは「社会福祉士としてのソーシャルアクション」。県高齢者プランだけでな

く、各市町村の介護保険計画にも興味関心を持ち、社会福祉士としての視点を持った、ソーシャルアクションとして質の高い具体的な提案を目指しましょうと会員に対する期待のこぼをいただきました。

- グループワークでは「こういった企画を地区単位でおこなうことも良いのではないか」「パブリックコメントを出すあたり、各市町村の状況についてヒアリング等必要では」「長野県社会福祉士会として、国からの提示に対して違うという見解を出せるようにしていくべきでは」といった意見が出されました。

取り組みⅣ

障がい者プラン学習会

11月8日(水)19時から県内4地区の合同開催で、長野大学社会福祉学部 相馬大祐准教授を講師に迎え、「障がい福祉領域の計画に専門職としてどのように向き合うか」の講義をいただきました。26人が参加しました。

障がい福祉計画・障がい児福祉計画への意見提言に向けたオンライン学習会を開催しました。

6年ごとに改定される長野県障がい者プランと、3年ごとに改定される各市町村障がい福祉計画・障がい児福祉計画が、今年度同時改定となることに対して、それぞれの計画の理解と関連について学び、専門職としてどのように向き合い提言をしていくのか、グループワークで意見交換しました。

【グループワークでの意見抜粋】

- ・ 行政としては、計画に掲げられる成果目標や見込み量の数値化が目的になっていないか？ また、それらの数字が、現場の実情に伴わないことがある。
- ・ 高齢障がい者の介護保険との懸け橋が上手くいっていないところを意見したい。
- ・ 次回改定の際は、この勉強会を改定年度の前年度からやるべき。
- ・ 高齢者プランと障がい者プランでは策定経過が異なることを改めて認識した。

◆ 今後の活動予定 ◆

- ① 2023年度 福祉活動委員会のテーマは、『各分野や実践現場で「つながりづらい人」（支援を求めない人・支援の必要性に気が付いていない人・支援者となつながりを持つ事に抵抗がある人など）の支援』です。
8月22日に高齢分野の支援事例から学習を深めました。今後は、それぞれの分野での実践から、アウトリーチ支援を考え、つながりづらい人への支援と地域共生社会・その他地域生活課題の共有へと、学びの場を計画していきたいと思えます。
- ② 10月の高齢者プラン学習会・11月の障がい者プラン学習会を各地区と共同で開催し、グループワークで出された話をもとに、今後のパブリックコメントに向けて、社会福祉士の視点にたつて意見を出せるように話し合いを行っていきます。
- ③ 福祉活動委員会に関わると、あらゆる分野（高齢・障がい・子ども・地域福祉）の課題が見えてきます。そして、自分が関わっていることや知っていることが、いかに限定的であるかに気付くことがあります。

福祉活動委員会は、皆と一緒に学んでいます。

長野県社会福祉士会 会員の皆様、福祉活動委員会で、共に学び、横のつながりを作っていきますか？

特集

長野県社会福祉士会員 年男・年女 今年の抱負



東信地区

氏 名：佐藤 亮介
所 属：社会福祉法人大樹会
入会年度：令和5年度

<コロナ禍で我慢していること>

『みんなでキャンプすること』

高校時代から「キャンプをしてみたい」と思っていました。大学時代にコロナが流行ってしまい、友だちと「いつかコロナが終わったらやろう」と決めていました。しかし、約束を果たせず、それぞれ別の離れた場所で就職しました。昨年からはソロキャンプを始めました。少しずつできることを増やして、予定を合わせて、いつかみんなでキャンプをしたいです。

<職種・業務内容>

介護老人福祉施設のショートステイでケアワーカーとして働いています。業務内容は利用者の食事、入浴、排泄等の介助に加え、宿泊に関する荷物の管理や個々の部屋のレイアウト変更などを業務として行っています。利用者の中には宿泊に対する不安を訴える方もおられます。一人一人と話をし、より利用者にとって安心できる施設を目指し日々努めています。

<社会福祉士として心掛けていること>

利用者と話の際は、傾聴の姿勢に心掛けています。訴えがあるときや、不安な表情があるときにも聞き手の体勢や目線、繰り返しの技法を使いながら「あなたの話を聴いています」という姿勢を忘れないようにしています。まだ利用者のご家族とお話させていただく機会は少ないですが、同じ姿勢で臨めるよう、より多くの人と関わり学んでいきたいです。

<1年の抱負>

将来的にソーシャルワーカーとして働くことが私の目標なので、ケアワーカーとしてみえる現場の状況を今はしっかり見極めて必要な知識とそれぞれが持つ価値を考えていきたいです。また、私自身、昨年は仕事が一番のテーマでした。今年は私生活と仕事のバランスを保ち、新たに興味を持ったことにもチャレンジしていこうと思っています。



北信地区

氏 名：田中 智大
所 属：長野県県民文化部子ども若者局 子ども・家庭課 児童相談・養育支援室
入会年度：令和3年度

<コロナ禍で我慢していること>

『プロ野球観戦』

コロナ禍では、他県への往来自粛や三密の回避等があり、現地でのプロ野球観戦ができずにいました。今年は、球場でプロ野球を見ながら家族や友人と美味しいお酒を飲みたいです。そしていつか、アメリカに行って大谷選手の試合を観戦したいです!!

<職種・業務内容>

長野県の児童福祉の総括部署です。児童相談所や女性相談センターの運営・管理に関することや、児童福祉施設や市町村職員等への研修企画、里親登録・委託推進、長野県社会的養育推進計画の立案等、多岐に渡る児童福祉業務に携わっています。

<社会福祉士として心掛けていること>

「当事者のニーズを的確につかむ」ことを心掛けています。そのためには「話をよく聴き」その言葉や行動の背景にある当事者の願いを見逃さないことです。それを中心に据えて、専門職としての見立て（社会診断）を行い、関係機関等と連携し「その願いに近づいていく」ことが大事だと考えています。

<1年の抱負>

心身ともに無理をせず、自分のペースで1年を乗り切りたいと思います。思い切って休むことも大事だと思いますので、自分にご褒美を与えながら、自分と向き合う1年にしたいと思います。

新年明けましておめでとうございます。本年は甲辰（きのえたつ）「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」と言われています。たくさんのお慶びが続く昇龍の1年となりますように。

中信地区

氏 名：日 高 笑理子
所 属：NPO法人サポートセンターとまり木
入会年度：令和5年度

<コロナ禍で我慢していること>

『子どもたちの行動制限』

子どもたちの卒入学式、運動会、文化祭、修学旅行、部活動等々、通常どおり行えず、今しかできない経験を諦めないといけない現実が親としても辛かったです。マスク生活もこれまでにはなかった人との距離を生み、大人よりも奪われた時間の大きさを感じます。

<職種・業務内容>

住まいと貧困の問題を中心に、多様で複合的に連鎖する困難に対し相談支援を行っています。（居住支援、参加支援、意思決定支援、同行支援、居宅訪問、関係機関調整等）

<社会福祉士として心掛けていること>

「支援とは尊厳の回復である」ということ。昔の同僚がよく言っていた言葉ですが、支援に迷ったときはこの言葉に立ち返るようにしています。

<1年の抱負>

体力増進（笑）往復2時間の通勤と、何故か筋肉痛になるとまり木の相談支援に疲労困憊の毎日。何事にも体力は必要不可欠だと感じています。



南信地区

氏 名：田 中 俊 之
所 属：諏訪圏域障がい者就業・生活支援センターすわーくらいふ
入会年度：令和3年度

<コロナ禍で我慢していること>

『家族で旅行したり実家へ帰省したりすること』

今年あたりから再開しています。子どもたちは感染しても軽症で高齢者が感染すると重篤になるという新型コロナウイルスに、循環器（肺や血管）を大切にしなければならないと痛感させられ、運動しています。

<職種・業務内容>

就業支援ワーカーとして、障がいを負う人の一般企業への就職活動や就労の維持継続を支援しています。一般就労が難しかったり、準備段階にある方を就労継続支援や就労移行支援につなぐこともあります。

<社会福祉士として心掛けていること>

人と人との関係は必ずしも平等ではなくても、対等な人間関係であるべきこと。そして障がいや疾病の「弱さ」に寄り添い歩いていくことでしょうか。

<1年の抱負>

年男・年女というのは歳がバレちゃうなかなか素敵な企画ですね。私自身は移住と転職、単身赴任で激動の40代前半でした。諏訪は幼い頃に6年ほど住み、物ごころのついた懐かしい土地です。私は辰年なので寝ていることが多いのですが（そして龍は河川に喩えられます）、いつの日か龍が天に上れるように、このパワースポットで頑張って働いていきたいと思っています。

「誰もが暮らしやすい地域づくり」

片 桐 満智香 (塩尻市社会福祉協議会 ふれあいセンター東部)



休日は山に登ります！～これは近所の霧訪山(きりとやま)です～

私は、塩尻市社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)として業務をしています。塩尻市では3つの福祉圏域があり、3つのセンターに4人CSWが配置されています。私はその中で、東部圏域を担っています。CSWの役割は主に個別支援を地域の中の課題としてとらえ、地域のなかで解決できる仕組みを作っていくことです。例えば、高齢になって雪かきや草とりができないという課題が出てきます。その課題をその人だけの問題としてとらえずに、自分も年を重ねたときに同じようなことが起こるかもしれない、みんなでできることを考えていけばよいのかと考える機会や場を提供し、地域の人たちと一緒に頭を悩ましています。すぐに解決できる課題ばかりではありませんが、一緒に考えたり、どうしていきたいかを整理したりしていくことが楽しいです。さまざまな人が暮らす地域で、お互いの価値観や思いを話しながら良い地域になるように一緒に考えていきたいです！それが、自分が暮らしやすい地域づくりにつながると思います。

*次号は、塩尻市役所 家庭支援課 家庭支援係 林 和彦さんにバトンタッチします。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

ラジオからひっそりと『まいさぼルーム』へ

中 村 正 人 (伊那市社会福祉協議会 まいさぼ伊那市)

「今日までよく生き延びて、ここまで来てくださりました」
この穏やかな言葉で始まるラジオ番組をご存じでしょうか。対面でのコミュニケーションや外出することが難しく、ひきこもり状態にある方々が、安心して気軽に参加できる、インターネットを活用した『まいさぼ伊那ルーム』を実施しております。毎月最終金曜日にNHK『みんなでひきこもりラジオ』を聞きながら、無料通信アプリ「LINE(ライン)」のオープンチャットで交流をする居場所です。匿名で参加することができ、ラジオを聞きながら、共感する想いや悩み、相談など文字を使ったおしゃべり(コメント)をします。『まいさぼ伊那ルーム』は出入りも自由、番組終了後はプライバシー保護のためにコメントは削除しております。



「みなさん、好きな飲み物をご用意ください。いきますよ。せーの、乾杯！」
ラジオの向こう側から何干、何万という、こころの発声か聴こえる気がする瞬間です。ひきこもり状態の彼からのコメントがあり、一緒に聴いているのだと共有することが嬉しく、実施して良かったなど実感しました。この番組の最後にアナウンサーが伝えるメッセージをお借りして、みなさんのご参加をひっそりとお待ちしております。

「それでは、皆さん。来月も生きて、またお会いしましょう」

●「2024年度福祉まるごと学会」実践研究発表者募集●

長野県社会福祉士会では、年1回「福祉まるごと学会」を開催し、「実践研究発表」を行っています。この機会に、日頃の実践研究成果を発表しませんか。「実践研究(まとめ方)講座」をご用意しております。基礎研修を修了した方、発表が初めてという方も奮ってご応募をお願いします。詳細は本会ホームページを確認してください。発表日時は2024年6月16日(日)午後です。応募期限2024年2月29日(木)までに、申込書を事務局<info@nacsw.jp>にご提出ください。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ(<https://nacsw.jp>)をご覧ください。

日 時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
2月17日(土)	北信地区総会・セミナー	オンライン	
	東信地区総会・シンポジウム	小諸市民交流センター ステラホール	
2月24日(土)	中信地区総会・セミナー	塩尻市市民交流センター(えんぱーく)	講師：早坂 淳 氏
	南信地区総会・セミナー	湯小路いきいき元気館	

◎ 入会状況 (2023年11月末現在) * 会員数：1,225人 入会率：24.98% 人口10万人あたりの会員数：60.64人

編集後記

第200号という節目を迎えました。「継往開来」のごとく、1992年の県士会設立からコツコツと情報発信を続けてきた本誌と、その発行に携わってきた先輩方や仲間達には頭が下がる思いです。引き続き有益な情報をお届けできるよう、いち広報編集委員として携わせていただきます。皆様、寄稿等によるご協力をよろしくお願いいたします。(D.K)